

保護者の皆様へ

令和 5 年 6 月 5 日
上宿小学校クラス委員会
委員長 柳澤 めぐみ

タブレット保険について

日頃よりクラス委員会活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

先日、5 月 18 日、あいおい損保さんとタブレット保険の契約が完了いたしました事をお知らせいたします。保護者の皆様には、個人情報の提供や期限内の保険料納入にご協力いただき、誠にありがとうございました。

タブレット保険につきましては、5 月 19 日より適用となっております。

保険の詳細につきましては、4 月 8 日に配信いたしました学校メールの「保険について」よりご確認ください。

万が一、本人の過失による故障等ございました際のお願いをご案内させていただきます。

過失による故障がおきた場合は、当該タブレットのお写真をお撮りいただきますようお願い申し上げます。その後詳しい状況を学校までお知らせください。

- ・修理可能な場合……破損時の状況にもよりますが、修理金額が保険の対象となります。
- ・修理不可能な場合……メーカーより修理不可能で買替と判断された場合は、時価額、もしくは何年か前のモデルで現在同等のものを購入すると幾らか、が保険の対象となります。

その後、修理先よりお見積りをお取りください。修理金額妥当と判断がおりると保険会社より保険金がかかります。

お見積りをお取りいただきましたら、運営部までご連絡頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

保険金請求の場合

- ・故障のタブレットのお写真
- ・故障時の詳しい情報（いつ、どのように、何をした際に破損したか、など）
- ・修理のお見積り（修理先を決めてお見積りをお取りください）

が必要となりますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。ご不明な点等ございましたら、下記アドレス、運営部までお問合せ頂きますようよろしくお願い申し上げます。

Kamijuku.class.unei@gmail.com